

## 「人権侵害に関する通報窓口」設置のお知らせ

お取引先各位

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、IHI グループは、サステナビリティ推進における CSR 調達活動の一環として「人権侵害に関する通報窓口（グリーンバンスメカニズム）」を設置することになりましたのでご連絡いたします。

弊社のお取引先様をはじめとするステークホルダーの方々が、万が一人権侵害を受けたり、或いは疑いのある場合に、適切な救済を支援させて頂く為の仕組みとなります。

これを機に、貴社従業員の皆様(※)にもお知らせを頂き、活用を頂ければ幸いです。

(※) 雇用・就労形態を問わず、御社に就労する全ての方

外国人を含めた 正規、非正規労働者：(契約 派遣社員、パートタイマー、学生インターン等 )

IRS は貴社のステークホルダーから通報があった場合、貴社と共に課題解決に取り組みます。

その際、以下の点をご了承いただきます様、お願いいたします。

1. 通報内容は IHI グループに共有されます
2. IHI グループが知り得た個人情報は適切に管理します
3. 貴社や通報者の匿名性を確保したうえで、通報事案の概要や対応状況を一般に開示する場合があります

IHI グループの人権侵害に関する通報窓口は以下の通りになります。

[【人権侵害に関する通報窓口】 / IHI / お問い合わせ - Contact](#)

公益通報者保護法に対応した調査・是正を行うため『一般社団法人 ビジネスと人権対話救済機構』  
(通称 JaCER ) が提供させて頂く通報窓口となります \*詳細は(別紙)お知らせを参照願います

通報窓口に関して質問がある場合は、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

宛先 : 【IHI】 -CSR 調達推進窓口 : ihi-csrproc@ihi-g.com  
c c : 【IRS】 IHI 回転機械製造 調達 G 土田 : tsuchida1808@ihi-g.com

なお、IHI グループの複数発注部門から貴社へ重複して通報窓口のお知らせが展開される場合がありますが、何卒ご容赦いただけますようお願い申し上げます。

(別紙) お知らせ

## 「人権侵害に関する通報窓口」を設置しました

IHI グループは、バリューチェーン上のステークホルダーを対象とするグリーンバンス（救済）メカニズムとして、「人権侵害に関する通報窓口」を設置しました。

### 人権侵害に関する通報窓口

この窓口から受け付けた通報は、IHI グループが正会員として加入している一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）※が提供する「対話救済プラットフォーム」を通じて、公正かつ適切に処置されます。

IHI グループは、事業活動により影響を受ける人びとの人権を尊重していきます。



※一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）

「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して、非司法的な苦情処理プラットフォームを提供し、専門的な立場から苦情処理の支援・推進を行うことを目指す組織です。

### JaCER のウェブサイト

#### 通報方法

上記ウェブサイトの「苦情通報窓口」からアクセス願います。\* 署名通報も可（日英対応可能）

苦情通報窓口

1-2.人権侵害を申し立てる企業・団体を選択・記載ください。 **必須**

- JaCER加盟企業（上記）
- JaCER加盟企業の子会社・グループ企業
- JaCER加盟企業の取引先（サプライチェーン企業）

グリーンバンスメカニズムとは、企業活動による人権への負の影響を受けた人びとが救済を受けられるための適切かつ実用的な仕組みのことをいいます。